

公開資料

企画調査終了報告書

研究開発プログラム「犯罪からの子どもの安全」

プロジェクト企画調査名

「地域の防犯まちづくり活動計画策定推進支援ツールの開発」

調査期間 平成19年10月～平成20年3月

研究代表者氏名 山本 俊哉

所属、役職 明治大学工学部建築学科 准教授

1. 企画調査課題

- (1) 研究代表者 : 山本 俊哉
- (2) 企画調査課題名 : 「地域の防犯まちづくり活動計画策定推進支援ツールの開発」
- (3) 企画調査期間 : 平成19年10月～平成20年3月

2. 企画調査構想

犯罪からの子どもの安全の確保にあたっては、地域における関係者が相互に協力し合い、防犯活動とまちづくりを相互に補完した「防犯まちづくり」を計画的かつ持続的に進める必要がある。

政府は、平成17年12月に「犯罪から子供を守るための対策」として、全通学路の緊急安全点検をはじめとした緊急対策6項目及び防犯まちづくりの推進等の重点的に推進する項目をまとめ、広く国民に協力を呼びかけた。しかしながら、地域における関係主体間の連携は部分的で、長期的な視点に乏しく、取組みの持続性が課題となっている。例えば、全国的に普及している地域安全マップづくりも、関係主体による安全点検にとどまり、関係主体間の協働による防犯まちづくりに発展するケースは、まだまだ少ない状況にある。

もとより、地域における子どもの安全確保は、決定的な方策がないことから、関係主体間の連携強化や、まちづくりの視点を加えた様々な取り組みが求められている。また、保護者や地域住民にあっては、基本的に自主的な取り組みであることから、無理なく継続して実施できる取り組みが求められている。こうした中、千葉県市川市や神奈川県南足柄市等では、防犯まちづくり関係省庁協議会の「防犯まちづくりの推進について」（平成15年7月）を踏まえつつ、小学校区程度のまとまりをもった地区において、当該地区の地域活動団体（自治会・町内会、学校・保護者会、商店会、防犯活動団体等）が関係行政機関（市町村、警察等）と協働して防犯まちづくり活動計画を策定し、その計画の具体化を推進している。

そこで、本企画調査では、防犯まちづくりの活動計画の策定とその具体化の推進を支援するツール（電子マニュアルと地域ポータルサイト）の開発を目指し、既往の計画策定事例の調査や新たなモデル地区におけるケーススタディ、それらを踏まえた計画策定支援マニュアルの大枠と地域ポータルサイトのコンテンツ項目案の作成検討を通して、研究開発プロジェクト提案に向けた実施計画案を作成することを目標とする。本企画調査計画は、次の通りである。

（1）既往の防犯まちづくり計画策定事例の整理分析

上記電子マニュアル及び地域ポータルサイトの開発にあたっては、既往の取り組み事例の成果と課題を踏まえる必要がある。そこで、関係主体が協働して防犯まちづくり活動計画を策定した市川市や神奈川県南足柄市等の事例を取り上げ、計画検討

の方法・手順、策定された計画内容、計画の実践状況と課題を整理・分析する。

(2) モデル地区における既往手法の実行可能性の検証と課題抽出

既往の計画策定事例は、いずれもコンサルタントの全面的な支援を得たものであり、ソフト面の対策が中心となっているものと思われる。そこで、市川市においてハード面の防犯対策が住民と行政の間で共通課題になっている稲荷木小学校周辺地区をモデル地区として、後方支援体制による既往事例の手法の実行可能性を検証し、課題を抽出する。具体的には、関係主体により構成される検討委員会に参加し、コンサルタントの後方支援による調査や資料準備等を通して、既往手法の課題とマニュアル作成上のポイントを抽出する。

(3) 計画策定支援マニュアルの大枠の作成検討

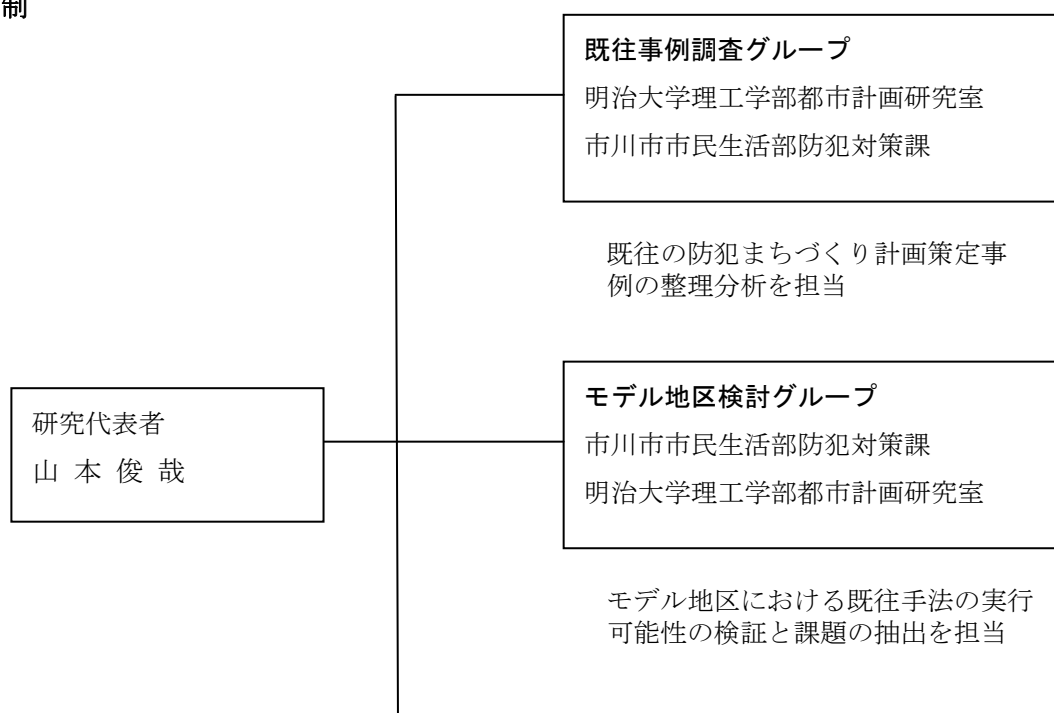
電子マニュアルの開発にあたっては、地域特性や活動の成熟度等に配慮しつつ、基礎的な防犯まちづくり活動の取組みメニューと標準的な計画策定手順・実施体制等を提示することが必要となる。そこで、外部専門家の助言を得ながら、前述の調査結果を踏まえた計画策定支援マニュアルの大枠の作成検討を行う。

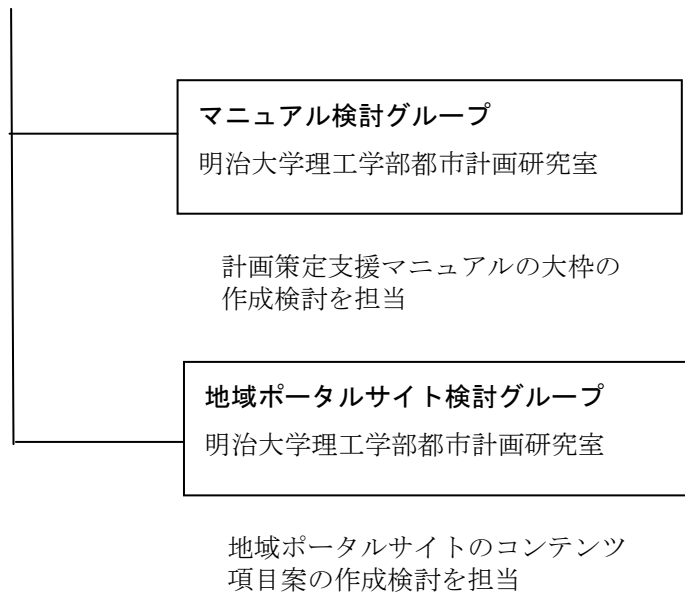
(4) 地域ポータルサイトのコンテンツ項目案の作成検討

計画推進に資する地域ポータルサイトの開発に当たっては、既存のシーズを活用しつつ、地域のニーズを掘り起こし、ポータルサイト運営の担い手を確保することが重要である。そこで、既往の事例や調査を踏まえつつ、外部専門家の助言を得ながら、市川市においてモデル的に適用することを想定した地域ポータルサイトのコンテンツ項目案の作成検討を行う。

3. 企画調査実施体制

(1) 体制





(2)メンバー表

①既往事例調査グループ

氏名	所属	役職	研究項目	参加時期
山本 俊哉	明治大学工学部	准教授	既往事例調査の方針 検討及び分析	平成19年10月～ 平成20年3月
松本 恵三郎	市川市防犯対策課	課長	市川市調査協力	平成19年10月～ 平成20年3月
川島 智	市川市防犯対策課	主幹	市川市の既往事例検 討会議準備運営	平成19年10月～ 平成20年3月
山中 朋子	市川市防犯対策課	副主幹	市川市の既往事例検 討会議準備運営	平成19年10月～ 平成20年3月
堀内 一毅	明治大学工学部	大学院生	市川市の事例調査研 究補助	平成19年10月～ 平成20年3月
関 宏光	明治大学工学部	大学院生	南足柄市等の事例調 査・分析研究補助	平成19年10月～ 平成20年3月
大塚 悠樹	明治大学工学部	大学院生	市川市の事例調査研 究補助	平成19年10月～ 平成20年3月
鈴木 雄大	明治大学工学部	学部生	横浜市の事例調査 研究補助	平成19年10月～ 平成19年12月
伊藤 貴彦	明治大学工学部	学部生	市川市曾谷小校区事 例調査研究補助	平成19年11月～ 平成20年3月

②モデル地区検討グループ

氏名	所属	役職	研究項目	参加時期
松本 恵三郎	市川市防犯対策課	課長	検討会議準備運営	平成19年10月～ 平成20年3月
川島 智	市川市防犯対策課	主幹	検討会議準備運営	平成19年10月～ 平成20年3月
山中 朋子	市川市防犯対策課	副主幹	市川市の既往事例検討会議準備運営	平成19年10月～ 平成20年3月
山本 俊哉	明治大学理工学部	准教授	助言・課題抽出	平成19年10月～ 平成20年3月
堀内 一毅	明治大学理工学部	大学院生	現況調査・ワークショップの準備運営	平成19年10月～ 平成20年3月
青柳 晴徳	明治大学理工学部	大学院生	現況調査・ワークショップの準備運営	平成19年10月～ 平成20年2月
大塚 悠樹	明治大学理工学部	大学院生	検討会議のデータ整理補助	平成19年12月～ 平成20年3月
関 宏光	明治大学理工学部	大学院生	検討会議のデータ整理補助	平成19年12月～ 平成19年12月
大串 秋穂	明治大学理工学部	大学院生	ワークショップの運営補助	平成20年2月
鈴木 雄大	明治大学理工学部	大学院生	ワークショップの運営補助	平成20年2月
保谷 潤	明治大学理工学部	学部生	現況調査・ワークショップの準備運営	平成19年11月～ 平成20年2月
戸田 礼香	明治大学理工学部	学部生	ワークショップの運営補助	平成20年2月
横井 秀彰	明治大学理工学部	学部生	ワークショップの運営補助	平成20年2月
黄 菲菲	明治大学理工学部	学部生	ワークショップの運営補助	平成20年2月
大川 太郎	明治大学理工学部	学部生	ワークショップの運営補助	平成20年2月
伊藤 貴彦	明治大学理工学部	学部生	ワークショップの運営補助	平成20年2月

③マニュアル検討グループ

氏名	所属	役職	研究項目	参加時期
山本 俊哉	明治大学理工学部	准教授	電子マニュアルの骨子の作成検討	平成19年10月～ 平成20年3月
堀内 一毅	明治大学理工学部	大学院生	電子マニュアルの骨子作成検討補助	平成19年10月～ 平成20年3月
関 宏光	明治大学理工学部	大学院生	電子マニュアルの骨子作成検討補助	平成19年10月～ 平成20年3月
大塚 悠樹	明治大学理工学部	大学院生	電子マニュアルの骨子作成検討補助	平成19年10月～ 平成20年3月

④地域ポータルサイト検討グループ

氏名	所属	役職	研究項目	参加時期
山本 俊哉	明治大学理工学部	准教授	地域ポータルサイト 項目案作成検討	平成19年11月～ 平成20年3月
堀内 一毅	明治大学理工学部	大学院生	地域ポータルサイト 項目案作成検討	平成19年12月～ 平成20年3月
関 宏光	明治大学理工学部	大学院生	地域ポータルサイト 項目案作成検討	平成19年12月～ 平成20年3月
大塚 悠樹	明治大学理工学部	大学院生	地域ポータルサイト 項目案作成検討	平成19年12月～ 平成20年3月
伊藤 貴彦	明治大学理工学部	学部生	地域ポータルサイト 項目案作成検討	平成19年12月～ 平成20年3月

なお、本調査の実施にあたっては、調査の一部を（株）マヌ都市建築研究所と（株）情報通信総合研究所に委託するとともに、下記の外部専門家の参画を得た研究会を開催し、助言を得た。

上原 理睦 （（株）情報通信総合研究所マーケティング・ソリューション研究グループ研究員）

大戸 徹 （大戸まちづくり研究所 代表, 都市プランナー）

門脇 雅弘 （日本テレマティーク（株） IT事業本部 CRMビジネス部 担当課長）

島田 貴仁 （科学警察研究所 犯罪行動科学部 犯罪予防研究室 研究員）

菅田 寛 （財団法人都市防犯研究センター 研究員）

仁木 孝典 （（株）情報通信総合研究所マーケティング・ソリューション研究グループ研究員）

樋野 公宏 （独立行政法人 建築研究所 住宅・都市研究グループ 研究員）

星野 澄人 （（株）マヌ都市建築研究所 研究員, 都市プランナー）

横山 邦江 （（株）情報通信総合研究所グローバル研究グループ研究員）

4. 実施内容及び成果

4.1 既往の防犯まちづくり計画策定事例の整理分析

4.1.1 調査の対象と方法

本企画調査では、市川市と神奈川県と横浜市が最近、モデル事業として実施した9地区の事例を取り上げ、各事業の関連資料調査及び行政担当者のヒアリングにより、計画検討の方法・手順、策定された計画内容等を抽出・整理するとともに、行政担当者及び地元住民関係者等のヒアリングを通じ、計画の実践状況と課題を把握・整理した。調査地区の概要と実施した調査は、表1のとおりである。

表1 調査対象地区の概要と実施した調査

事業主体	地区名称	市街地の特性	資料調査	行政担当者ヒアリング	地域関係者ヒアリング
市川市	鬼高小学校周辺地区	戸建・共同住宅、大規模商業施設・小規模商店等が混在した市街地	① ②	⑪	⑭ ⑮
	曾谷小学校周辺地区	農地や樹林地、低未利用地が点在する戸建住宅中心の住宅地	③ ④	⑪	⑯
	福栄小学校周辺地区	基盤目状に道路基盤が整備され、共同住宅が多数見られる住宅地	③ ⑤	⑪	-
神奈川県	南足柄市向田小学校地区	古くからある自然豊かな住宅地	⑥ ⑦	⑫	⑰
	厚木市厚木北地区	郊外の拠点都市の駅前であり、住宅地と商業地が隣接する市街地	⑥ ⑧	⑫	-
	横浜市横浜駅西口地区	横浜駅前に広がる県内有数の繁華街	⑥ ⑨	⑫	-
横浜市	都筑区山田小学校地区	主要街道を境に、古くからの街や農地と新興住宅街が見られる住宅地	⑩	⑬	⑱
	栄区小山台小学校地区	丘陵地の南側斜面を開発した静かな住宅地	⑩	⑬	-
	瀬谷区三ツ境区民防犯ステーション	近隣商店街や戸建住宅とマンション等が混在する市街地	⑩	⑬	-

(注)

- ① 犯罪から子どもたちを守るまちづくり推進モデル調査報告書（平成16年度）
- ② 鬼高小学校周辺地区防犯まちづくりの提案（平成16年度）
- ③ 防犯まちづくりモデル地区調査報告書（平成18年度）
- ④ 曾谷小学校周辺地区防犯まちづくり計画（平成18年度）
- ⑤ 福栄小学校周辺地区防犯まちづくり計画（平成18年度）
- ⑥ 神奈川県犯罪に強いまちづくり協働モデル事業報告書（平成18年度）
- ⑦ 南足柄市向田小学校地区犯罪に強いまちづくりビジョン（平成18年度）
- ⑧ 厚木北地区犯罪に強いまちづくりビジョン（平成18年度）
- ⑨ 横浜駅西口地区犯罪に強いまちづくりビジョン（平成18年度）
- ⑩ 横浜市防犯モデル地区事業報告書（平成18年度）

- ⑪ 市川市市民生活部防犯対策課（共同研究者）
- ⑫ 神奈川県安全防災局安全・安心まちづくり推進課（平成19年11月2日）
- ⑬ 横浜市安全管理局予防部地域安全支援課（平成19年10月31日）
- ⑭ 鬼高小学校周辺地区まちづくり委員会会長（平成19年12月18日）
- ⑮ 鬼高小学校周辺地区まちづくり委員会 グループヒアリング（平成20年2月7日）
- ⑯ 曾谷小学校周辺地区まちづくり委員会 グループヒアリング（平成20年2月4日）
- ⑰ 南足柄市市民部防災安全課・中沼暫金時隊代表（平成19年12月10日）
- ⑱ 横浜市都筑区地域振興課（平成19年12月7日）

4.1.2 計画の検討体制と検討期間

防犯まちづくり活動計画の検討には、当該地区において防犯活動の担い手となる諸団体の代表者等が集まり、会議を重ねている。団体構成は、活動の目的や地域の特性によって異なるが、調査対象地区では、表2に示すとおり、ほとんどの地区において「自治会・町内会」「小学校」「小学校PTA」が参加している。対象区域は小学校区とする地区が多く、そのため複数の自治会・町内会が参加している。団体数は平均9団体であり、この他に行政から委嘱された専門員が参加している地区もある。いずれの地区においても、市の担当課及び所轄警察署の担当者が行政委員として参加している。

表2 調査対象地区の計画検討会参加の地域活動団体

事業主体	地区名称	対象区域	計画検討会参加の地域活動団体（数字は団体数）								
			合計	自治会	小学校	PTA	商店会	事業者	防犯活動団体	その他	
市川市	鬼高小学校周辺地区	自治会区域	6	1	1	1	1	1	1	0	中学校
	曾谷小学校周辺地区	小学校区	7	4	1	1	1	0	0	0	
	福栄小学校周辺地区	小学校区	7	5	1	1	0	0	0	0	
神奈川県	南足柄市向田小学校地区	小学校区	12	5	1	1	0	1	1	4	暮らし安全指導員
	厚木市厚木北地区	小学校区	12	5	0	1	3	0	0	3	暮らし安全指導員
	横浜市横浜駅西口地区	町丁目	8	1	1	0	5	0	0	1	暮らし安全指導員
横浜市	都筑区山田小学校地区	小学校区	8	6	1	1	0	0	0	0	少年補導員 学校防犯地域活動推進員
	栄区小山台小学校地区	小学校区	3	0	1	1	0	0	0	1	スクールガードリーダー
	瀬谷区三ツ境区民防犯ステーション	自治会区域	15	3	2	2	2	0	0	0	老人クラブ 関連委員会等（5）
平均値			9	3	1	1	2	0	1		

4.1.3 計画の検討プロセス

計画の検討プロセスは、モデル事業の目的によって若干異なるものの、いずれの地区

においても、「検討会の立ち上げ」→「地区の現状把握」→「課題の整理」→「計画の策定」というステップを踏んでおり、ファシリテーター又はコーディネーターとしてまちづくりコンサルタントの参加を得ている。計画検討期間は概ね半年間であり、月1回のペースで会議を開催し、平均6回の会議を経て計画をとりまとめている。

「地区の現状把握」は、いずれの地区でも「犯罪の発生状況」と「参加団体の活動状況」を把握しているが、事業目的を活動計画づくりにおいた市川市と神奈川県モデル地区では、防犯診断ワークショップ（まちを歩いて問題箇所の状況を診断し、その結果を地図などに取りまとめる作業）により、丹念に現状把握を行った後、中長期的な視点から地域に必要な取組みを抽出し、活動計画に盛り込んでいる（図1）。

一方、事業目的をモデル活動の実践においた横浜市では、現状に関する意見交換の中で地区の優先課題を抽出し、その対応策としていくつかのモデル活動を企画・計画しており（図2）、上記の防犯診断ワークショップはモデル活動のひとつとして行われている。

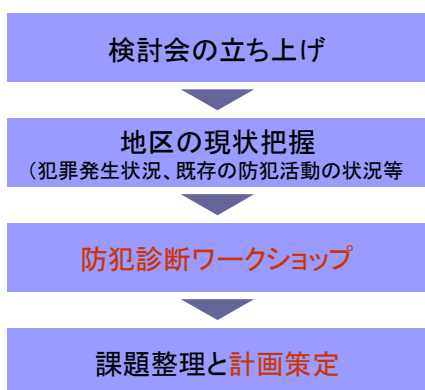


図1 市川市・神奈川県における検討プロセス

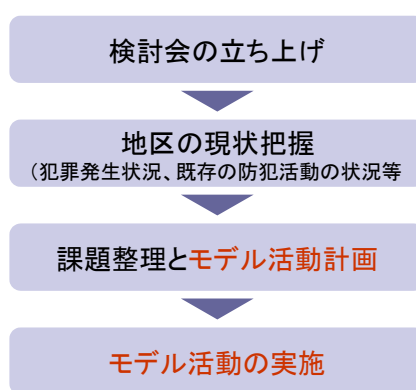


図2 横浜市における検討プロセス

4.1.4 策定された計画の内容

市川市と神奈川県モデル地区の6地区で策定された計画を見ると、表3に示すとおり、①防犯情報の提供活動、②防犯意識啓発イベントの実施、③子ども向け防犯教育の実施、④子ども110番の家の設置促進、⑤防犯パトロール活動、⑥地域住民交流イベントの実施、⑦暗がり診断・死角の点検、⑧住宅の防犯診断促進、⑨防犯まちづくり活動の情報共有の場づくりは、どの地区にも共通しており、これらは基本的な活動といえる。

表3 市川市と神奈川県6地区で策定された計画の活動項目

実施項目		鬼高	曾谷	福栄	南足柄	横浜	厚木
防犯対策の普及啓発活動	防犯情報の提供活動	犯罪関連情報の提供・共有	●	●	●	●	●
		防犯対策情報の提供・共有	●	●	●	●	●
		地域防犯活動情報の提供・共有	●	●	●	●	●
	防犯意識啓発イベントの実施	防犯意識啓発イベントの実施・広報	●	●	●	●	●
		子ども向け防犯教育の実施	●	●	●	●	●
		地域安全マップの作成	●	●	●	●	●
防犯パトロール・子ども見守り活動	登下校時の見守り活動	●	●	●	●	●	
	110番の家の設置促進	●	●	●	●	●	
	防犯パトロール活動	●	●	●	●	●	
	青少年の深夜徘徊注意活動				●	●	
地域住民交流活動	あいさつ運動	●	●		●	●	
	地域住民交流イベントの実施	●	●	●	●	●	
公共空間の安全管理・改善	まちな環境美化活動	道路・公園等の清掃活動	●	●	●	●	●
		放置自転車対策の活動				●	●
		花いっぱい運動	●	●	●		●
	暗がり・死角の対策	暗がり診断、死角の点検	●	●	●	●	●
		一戸一灯運動	●	●	●	●	●
		防犯灯等の設置・管理	●	●		●	●
	防犯カメラの設置				●	●	
住宅・学校・事業所の安全管理・改善	住宅等の安全対策	住宅の防犯診断促進	●	●	●	●	●
		学校の安全管理の徹底	●	●	●	●	●
		店舗等オープンスペースの安全確保			●		●
		老朽ブロック塀の改善	●				
		空き地・空き家等の管理・活用		●			●
	まちなルールづくり	各種指針の策定・普及啓発	●		●		●
		建物等の整備改善のルールづくり					●
		地域における暮らしのルールづくり		●	●		●
	事業者に対する防犯まちづくりの推進	●					
防犯まちづくり活動の基盤づくり	防犯まちづくり活動の情報共有の場づくり	●	●	●	●	●	
	地域における活動拠点づくり	●	●			●	
	防犯まちづくり活動の人材育成	●			●	●	
	外部関係者とのネットワークづくり	●	●		●	●	
	防犯まちづくり活動の支援				●	●	

いずれも活動項目別に関係主体を明記していた。活動主体別にその内容を見ると、自治会・町内会は、①防犯パトロール、②安全点検、③防犯灯の設置と維持管理が基本的な活動になっている。学校は子どもの防犯教育、PTAは子ども110番の家の推進に取組み、両者の連携により、子どもたちの見守り活動、地域安全マップの取組み等が計画される傾向が見られた。一方、商店会は、地域の交流を育むイベントの実施や街路灯の設置・維持管理等を担うケースが多かった。他方、警察や自治体の活動としては、①情報提供（犯罪情報、防犯対策情報）、②商業地等での見回り・防犯カメラの設置・放置自転車の撤去、③公共空間の安全点検、④住宅の防犯診断等の促進に関する取組み（マニュアル作成等）が多くの地区で挙げられていた。

地域特性に着目すると、住宅地では花いっぱい活動や一戸一灯運動、商業地では放置自転車対策や防犯カメラの設置が多くの地区で計画されていた。また、地域活力の状況等に応じ、空き家、空き店舗及びその周囲の管理活用の取組みが盛り込まれることがあった。

各地区における計画内容等は、表4、表5、表6に示すとおりである。

4.1.5 計画の実践状況と計画策定に係る効果

横浜市の事業で行われた3地区では、事業期間中に計画した活動が確実に実行されているが、関係団体の連携活動の継続が課題となっている。

これに対して、市川市と神奈川県6地区では、中長期的な取組みが多く含まれていることもあって、既存活動の継続を中心に計画が実践されているが、防犯活動の熟度の高い市川市の鬼高小学校周辺地区や曾谷小学校周辺地区では、新たな取組みも進められている。福栄小学校周辺地区を含め、市川市の3地区では、計画策定後も検討会の構成団体による会議を年に2回継続して開催し、計画の実践状況を相互に確認している。そうした取組みの効果もあって、3地区の犯罪率は、市平均よりも減少している。また、神奈川県の事業として行われた厚木北地区では、厚木市が事業主体となり、計画の具体化を図っている。

関係者ヒアリングによると、計画の策定を通して防犯まちづくりの意識啓発や連帯感醸成の効果があったという。また、市川市と神奈川県の対象地区では、「計画の策定プロセスを通じて何をどのように取組めば良いか明確になった」「既存活動を継続する拠り所になる」「活動指針として新たな取組みを開始する際の参考になっている」という意見もあった。

4.1.6 防犯まちづくり計画の策定と推進に係る課題

市川市と神奈川県で策定された計画は、構成団体の活動指針として必要に応じて活用することとし、その進行管理は各団体に委ねられている。関係者ヒアリングによると、神奈川県では「中長期的な計画のため単純に実施状況の良し悪しを判断できず、計画の進行管理の考え方がつかみにくい」という意見があった。また、市川市では「新たな活動実施に結びついていない」「連帯感醸成や意識啓発の段階では有効だが、取組みを深めるには物足りない」「地域での計画共有が不十分である」「計画策定に住民有志やボランティア等が係わる機会が必要である」という意見があった。

実践可能な計画とするには、計画の意義や役割を共有するとともに、策定後の計画の活用方法や策定効果等について、策定段階から理解を図る必要がある。また、計画の策定プロセスに関係団体の担当者以外の住民が参加できる機会を用意するとともに、策定された計画を広報紙やホームページに掲載する等して、活動計画の周知を図る必要がある。もとより実践が強制される計画ではないため、計画策定とあわせ、計画の進行管理の考え方を十分に共有する必要がある。

表4 市川市のモデル地区の防犯まちづくり計画の検討体制・プロセス・計画内容・計画の効果と課題

地区名称	市川市 鬼高小学校周辺地区	市川市 曾谷小学校周辺地区	市川市 福栄小学校周辺地区
対象区域	鬼高自治会区域	曾谷小学校区	福栄小学校区
計画検討会の参加団体(団体数)	自治会(1) 商店会(1) / 事業者(1) 小学校(1) / 中学校(1) 小学校PTA(1)	自治会(4) 商店会(1) 小学校(1) 小学校PTA(1)	自治会(2) マンション自治会(3) 小学校(1) 小学校PTA(1)
開催回数	6回(準備会含む)	4回(準備会含む)	4回(準備会含む)
開催場所	自治会館、小学校	小学校	小学校
計画検討会における計画策定プロセス	①地区の現状把握：検討会での検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪発生状況(公開データを活用した犯罪発生状況の把握) ・ 犯罪発生箇所(公開データ・警察情報を活用した犯罪発生箇所の把握→地図に整理) ・ 既存の防犯活動の状況(検討会参加者への個別ヒアリング・アンケート等による把握) ・ 市街地の状況(既存の安全点検マップの活用、検討会での意見交換→地図に整理) 		
	②地区の現状把握：防犯診断による現地確認 モデルルートを設定し、防犯診断(夜間)を実施→安全マップ作成		
	③防犯まちづくりの課題整理と計画の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標、取組み方を確認(全地区共通) ・ 基本方針を設定(地区別) ・ 基本方針に沿って取組み課題を整理 ・ 活動計画を整理(既存の活動を踏まえた活動指針、実施主体を明記) 		
防犯まちづくりの目標像と計画内容	目標像(全市共通) ① 犯罪が起きにくいまち ② 誰もが安心して暮らせるまち ③ 快適で魅力あふれるまち		
	① 必要な情報を必要な時に共有できるネットワークの形成 ・ 犯罪・防犯関連情報の提供と共有等 ② 地域における子どもたちの見守り体制の充実 ・ パトロール活動 ・ 子どもの安全教育等 ③ 犯罪が起きにくい安全で安心な公共空間づくりの推進 ・ 見通しや明るさの確保 ・ 安全点検活動等 ④ 快適で魅力あるまちづくりの推進 ・ 緑化・飾花活動 ・ ゴミや落書きの管理 ⑤ 安全で安心して暮らせる住まいづくりの推進 ・ 住まいの防犯対策等	① 防犯に関する情報共有と活用の体制づくり ・ 犯罪・防犯関連情報の提供、共有等 ② 地域ぐるみの見守り体制づくり ・ パトロール活動 ・ 見守り拠点づくり等 ③ 住み心地の良い環境づくり ・ 屋外の点検・維持管理活動 ・ 緑化・飾花や灯りの街並等 ④ 安全で安心な住まいづくり ・ 住まいの防犯対策の推進 ・ 近隣単位での安全・安心の取組み等	① 誰もが参加できる取り組み体制づくり ・ 犯罪・防犯関連情報の提供・共有 ・ パトロール活動 ・ 防犯関連イベント等 ② 安全で快適に暮らせるまちづくり ・ 屋外の点検・維持管理活動 ・ 緑化・飾花や灯りの街並等 ③ 地域と協働した住まいづくり ・ 住まいの防犯対策の推進 ・ 近隣単位での安全・安心の取組み ・ 共同住宅の防犯診断等
計画の進行管理の考え方	各団体の自主的な進行管理による(活動指針として、必要に応じ活用)		

<p>計画の実践状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会を継続開催（年2回・情報交換程度） ・既存活動の継続 ・新たな活動：110番ウォークラリー（鬼高）、学校周囲の飾花活動検討（曾谷）
<p>計画策定の効果に係る主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を維持する拠り所となる ・活動指針として新たな活動を始める際の参考になる ・計画の存在そのものが安心感につながる
<p>計画策定の課題に係る主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での計画共有が不十分である ・新たな活動実施に結びついていない ・計画策定に住民有志やボランティア等が係わる機会が必要である ・連帯感醸成や意識啓発の段階では有効だが、取組みを深めるには物足りない

表5 神奈川県モデル地区の防犯まちづくり計画の検討体制・プロセス・計画内容・計画の効果と課題

地区名称	南足柄市 向田小学校地区	厚木市 厚木北地区	横浜市 横浜駅西口地区
対象区域	向田小学校区	厚木小学校区	南幸1, 2丁目
計画検討会の参加団体(団体数)	自治会(5) 事業者(1) 小学校(1)同PTA(1) 防犯活動団体(4) 暮らし安全指導員(1)	自治会(5) 商店会(3) 小学校PTA(1) 防犯活動団体(3) 暮らし安全指導員(1)	自治会(1) 商店会(5) 小学校(1) 防犯活動団体(1) 暮らし安全指導員(1)
開催回数	8回	8回	8回
開催場所	市役所、小学校	自治会館	自治会館
計画検討会における計画策定プロセス	①地区の現状把握：検討会での検討 <ul style="list-style-type: none"> 犯罪発生状況（公開データを活用した犯罪発生状況の把握） 既存の防犯活動の状況（検討会参加者からの活動報告） 市街地の状況・体感治安の状況（アンケートによる体感治安の状況及び不安箇所等の把握、検討会参加者による意見交換→地図に整理） 		
	②地区の現状把握：防犯診断による現地確認 <ul style="list-style-type: none"> 防犯診断に向けた専門家の講義 モデル地点を設定し、防犯診断（昼間）を実施→安全マップ作成 		
	③防犯まちづくりの課題整理と計画の検討 <ul style="list-style-type: none"> 基本的方向性を確認（全地区共通） 目標、基本方針を設定（地区別） 基本方針に沿って取組み課題を整理 活動計画を整理（既存の活動を踏まえた活動指針、実施主体を明記） 		
防犯まちづくりの目標像と計画内容	目標像 ①安全なまち ②人にやさしいまち ③住み続けたいまち	目標像 ：①様々な人が集い、快適に過ごす活気のあるまち、②安心して訪ねることができるまち、③誰もが安心して生活できる心が通い合うまち	目標像 ：①様々な人が集い、楽しめる空間、②横浜駅西口地区を利用するすべての人が安心を感じるまち
	①犯罪情報を地域で共有し、防犯に対する当事者意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> 犯罪・防犯情報の提供・共有 住民等の防犯意識の啓発等 ②地域で見守り、安全に住み続けることができる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> パトロール活動・活動の支援等 ③犯罪が起こりにくい、犯罪に巻き込まれにくい防犯性の高い空間づくり <ul style="list-style-type: none"> 見通しや明るさの確保 安全点検活動 住まいの防犯対策等 ④地域の協関係を高め、顔の見えるコミュニティの構築 <ul style="list-style-type: none"> イベント等でのコミュニティづくり等 	①すべての人に情報がいきわたる伝達ルートを構築し、高い意識の熟成 <ul style="list-style-type: none"> 犯罪・防犯関連情報の提供・共有／住民等の防犯意識の啓発等 ②地域ぐるみで、地域の人々や来街者が安心できる環境整備の体制づくり <ul style="list-style-type: none"> パトロール活動・活動の支援／民間防犯拠点／防犯に配慮したルールづくり等 ③防犯性の高い住宅や公共空間の構築 <ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラ／屋外照明／住まいの防犯対策等 ④コミュニティを再生し・強化し、地域の団結力の向上 <ul style="list-style-type: none"> イベント等でのコミュニティづくり等 ⑤犯罪に強いまちづくりを効果的かつ総合的に実施するためのネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> 情報共有の場づくり 	①住民・事業者にくまなく情報配信し、高い防犯意識の熟成 <ul style="list-style-type: none"> 犯罪・防犯関連情報の提供・共有／住民等の防犯意識啓発等 ②来街者が必要な情報入手できる仕組みの構築 <ul style="list-style-type: none"> 来街者への情報提供 ③地域の人々や来街者が安心できる繁華街を地域ぐるみで構築 <ul style="list-style-type: none"> パトロール活動・活動支援 防犯に配慮したルールづくり等 ④快適で安心できる公共空間の構築 <ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラ／屋外照明／放置自転車対策等 ⑤地域に関わる様々な主体の連帯感の熟成 <ul style="list-style-type: none"> イベント等での連帯感の醸成等 ⑥犯罪に強いまちづくりを効果的かつ総合的に実施

	⑤地域全体で取り組み、犯罪に強いまちづくりのネットワークの構築 ・情報共有の場づくり		するためのネットワークの形成 ・情報共有の場づくり
計画の進行管理の考え方	各団体の自主的な進行管理による（活動指針として、必要に応じ活用）		
計画の実践状況	既存活動の継続、情報交換会におけるビジョン報告の実施	既存活動の継続 市が予算を取り事業を継続	既存活動の継続 新たな活動は不明
効果に係る意見	・計画の策定プロセスを通じ、何に取り組めばよいのかが徐々に明確になっていった。		
課題に係る意見	・中長期的な計画のため単純に実施状況の良し悪しを判断できず、計画の進行管理の考え方がつかみにくい。		

表6 横浜市のモデル地区の防犯まちづくり計画の検討体制・プロセス・計画内容・計画の効果と課題

地区名称	都筑区 山田小学校地区	栄区 小山台小学校地区	瀬谷区三ツ境 地域防犯拠点地区
対象区域	山田小学校区	小山台小学校区	三ツ境連合自治会区域
計画検討会の参加団体(団体数)	町内会（5）連合町内会（1） 小学校（1）同PTA（1） 少年補導員（1） 都筑区学校防犯地域活動推進員（1）	防犯活動団体（1） 小学校（1）同PTA（1） 栄区スクールガードリーダー（1）	連合自治会（3） 小学校（2）同PTA（2） 老人クラブ（1） 商店会（2） 関連委員会等（5）
開催回数	検討会5回・ワーキング2回	検討会4回・ワーキング2回	検討会4回・ワーキング2回
開催場所	中学校（コミュニティハウス）、小学校	小学校	防犯ステーション 公会堂、区役所
計画検討会における計画策定プロセス	①地区の現状把握：検討会での検討 ・ 犯罪発生状況（検討会において所轄署からレクチャー） ・ 既存の防犯活動の状況（検討会参加者からの活動報告） ・ 体感治安の状況・防犯意識の状況 （保護者等を対象としたアンケートによる体感治安及び防犯意識等の把握）		
	②地区の現状把握：防犯診断による現地確認 無し	②地区の現状把握：防犯診断による現地確認 モデル活動として防犯診断を実施→安全マップ作成	②地区の現状把握：防犯診断による現地確認 モデル活動として防犯診断を実施→安全マップ作成 地域防犯活動のコツに関する専門家の講義
	②防犯まちづくりの課題整理と計画の検討 ・ 取組み課題を整理 ・ モデル事業の狙い、テーマを設定（地区別） ・ 活動計画を設定（既存の活動をレベルアップしたモデル活動実施企画）		

防犯まちづくりの目標像と計画内容	モデル活動 ①大人と子どもの防犯教室 ②情報伝達ロールプレイングゲーム&大人ミーティング	モデル活動 ①防犯チェックウォーク&地図づくり(ワークショップ) ②子ども身守り教室(レクチャー&ワークショップ) ③児童用・大人用ガイドラインの策定とハンドブックの作成	モデル活動 ①夜間防犯チェック ②防犯DIG(犯罪被害対応イメージゲーム) ③三ツ境区民防犯ステーションの活用
計画の進行管理の考え方	・計画はモデル事業期間中のモデル活動の実施計画であり、モデル事業終了後に關する活動計画は策定していない。		
計画の実践状況	新たな活動は不明	モデル活動で作成したマップの更新(小学校の総合学習)	新たな活動は不明
計画策定の効果に係る主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状や優先課題を共有できた ・モデル活動を契機に地元住民・学校・地域の防犯への意識が向上した ・相互の距離感が縮まった 		
計画策定の課題に係る主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の継続や展開について十分考慮されていない 		

4.2 モデル地区における既往手法の実行可能性の検証と課題抽出

4.2.1 モデル地区の概要

当該モデル地区にある市川市立稲荷木小学校は、JR本八幡駅から南へ1.2kmほど離れた場所に立地しており、同通学区域は図3に示すとおりである。道路基盤が未整備な郊外住宅地であり、東側(田尻)はマンションが混在する工業地域となっている。京葉道路(高架)が地区内を横断しており、地区内を縦断する東京外かく環状道路(平成27年度全線開通目標)が都市計画決定されている。付近の市川インターチェンジ利用の通過交通が地区内を抜け道として利用しており、交通事故の不安も高い。

現在、外かく環状道路の用地買収(買収率9割)に伴い、小学校周辺等に空き地と暗がりの部分が広がっている。また、同道路整備を見込んだ宅地開発及びマンション開発が活発化している。

自治会やPTAを中心とした防犯パトロール活動は活発だが、それだけでは限界がある上、今後少なくとも5年間は空き地の状態が続くことから、年度内に街頭防犯カメラを数カ所設置することが予定されている。

当該地区の犯罪率は、市川市の平均発生率とあまり変わらない。空き巣は、住宅地の広い範囲内で発生している。ひったくりは、県道周辺や鉄道駅に近い住宅地を中心に発生している。平成19年12月11日には、当該地区の緑道において、帰宅途中の30代の男性

が刃物のようなもので刺されて傷害を負うという連続通り魔事件が発生し、地域住民の不安が高まっている。

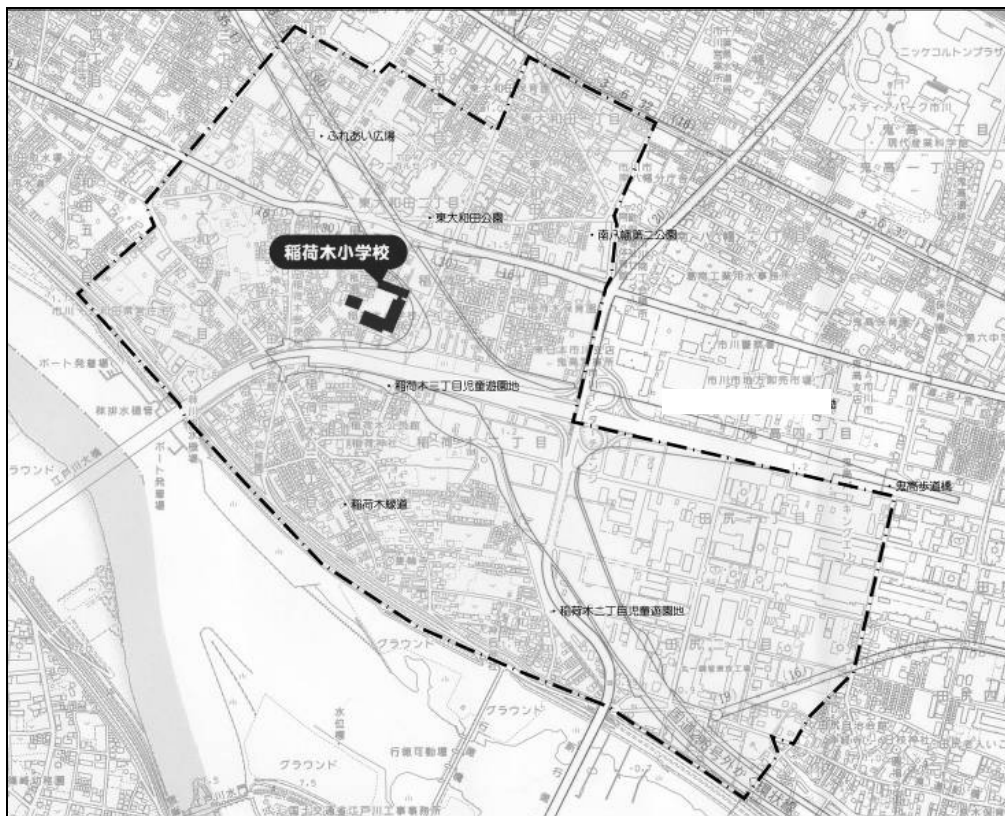


図3 稲荷木小学校周辺地区の区域図

4.2.2 計画の検討体制と検討スケジュール

当該地区の防犯まちづくり計画の策定にあたっては、地区内の3自治会、マンション自治会、商店会、小学校、小学校PTA、幼稚園及び幼稚園PTAのそれぞれの代表者と、市川警察署生活安全課、市川市教育委員会の指導課と地域教育課、市川市街づくり部外かん道路推進課及び市川市市民生活部防犯対策課の担当者からなる検討委員会を組織した。そして、既往の計画策定の手法と前節で示した課題を踏まえつつ、表7に示すステップを踏むことにした。

検討スケジュールについては、平成19年度に防犯まちづくりの課題等の検討、平成20年度に防犯まちづくりの目標や取組み方策等の検討を行い、平成20年9月頃を目処に防犯まちづくり計画を策定することになった。

当該地区では、都市基盤の整備等まちづくりのハード面が重要課題になっていることから、平成20年度9月頃までにまとめる防犯まちづくり計画の内容は、当面の自主防犯活動を中心にまとめ、ハード整備に関連する取組みについては、地元の意向や行政の支援体制等に応じ、次の段階において検討を進めることになった。平成19年度に開催した

検討委員会（合計4回、準備会を含む。）の概要は、表8に示すとおりである。

表7 稲荷木小学校周辺地区における防犯まちづくり計画策定の検討ステップ

防犯まちづくり計画策定の検討ステップ	
はじめに	趣旨や目的等の共有 防犯まちづくりや防犯まちづくり計画の意義、策定趣旨、目的等について、参加者の共有を図る。
ステップ1	地区の現状確認 稲荷木小学校周辺地区の犯罪発生状況、防犯上の不安箇所、既存の防犯活動の取組み状況について確認する。
ステップ2	防犯診断ワークショップ 検討委員会や地域住民がまちを歩き、防犯等の視点からまちの問題点やまちづくりの資源等を抽出・整理し、まちの現状を共有する。
ステップ3	取組み課題や目標等の検討 防犯まちづくりの取組み課題や目標等を検討・共有する。
ステップ4	具体的な取組み方策の検討 まちづくりの課題への対応や目標の実現を図るため、各参加者や地域住民、検討委員会が取り組むべき具体的方策を検討・整理する。
おわりに	防犯まちづくり計画の策定と今後の進め方について 防犯まちづくり計画を策定し、計画の進行管理や実践の進め方、地域への普及方法等について検討する。

表8 稲荷木小学校周辺地区防犯まちづくり検討委員会の開催概要

年月日	名称	場所	参加人数	目的や内容
平成19年11月27日	検討委員会準備会	稲荷木小学校	23人	計画づくりの目的と進め方を説明し、検討委員会の構成を決めるとともに、防犯まちづくりの検討課題について意見交換を行った。
平成19年12月18日	第1回検討委員会	稲荷木小学校	25人	計画づくりの目的を確認し、当該地区の犯罪発生状況調査と現地調査の結果を報告した。また、各団体の防犯活動の現状と課題について各委員が報告した。
平成20年2月2日	第2回検討委員会	稲荷木小学校	53人	防犯診断ワークショップの目的・意義等の講演後、委員及び住民有志の参加により、3コースに分かれてまち歩きをして防犯診断を行い、その結果を地図上に整理・発表した。
平成20年3月11日	第3回検討委員会	稲荷木小学校	24人	防犯診断によって抽出された地区の問題点や資源等をもとに、地区の防犯まちづくりの課題について協議した。その結果の地域への周知方法について検討した。

4.2.3 当該地区の防犯まちづくりに関する関係者の意見

当該地区の防犯まちづくり計画検討委員会において出された主な意見は、表9に示すとおりである。多くの地域住民の参加を得て開催した第2回委員会（防犯診断ワークショップ）では、防犯に係る様々な課題が明らかになり、まちづくり計画の検討の必要性が浮き彫りになった。

表9 稲荷木小学校周辺地区防犯まちづくり検討委員会で出された主な意見

項目	主な意見
まちづくり計画の検討課題 (準備会より)	<ul style="list-style-type: none"> ・外かん道路等による地区の分断や世帯の減少等、どのようにまちづくりを進めていったらよいか分からない。 ・12月から始まる外かん道路の工事に伴い、道路形態や人の流れ等が頻繁に変化する。状況変化に合わせて取組みを進めていく必要がある。
防犯活動の現状と課題 (第1回委員会より)	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロールを実施しているが、参加の輪を広げたり、継続していくことが難しい。 ・外環予定地へのゴミのポイ捨てがひどく、周囲に人家も少ないため、対応が難しい。 ・外環の用地買収が広がって人家の灯りや防犯灯が減り、夜間の暗がりが増えた。
まちづくり計画の検討方法 (第2回委員会より)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちを歩いて防犯診断することにより、改めて地域の危険なところ等を確認することができた。今後は、大人と子どもの両者の視点からのマップづくり、夜間の暗がり診断によるマップづくり等も実施できると良い。 ・空き缶等のゴミが多く、きれいなまちづくりと防犯のまちづくりを両立して進める必要性を感じた ・稲荷木地区の防犯まちづくりでは、犯罪からの子どもの安全と交通事故からの子どもの安全をあわせて考えていかなければならない。
防犯まちづくりの課題 (第3回委員会より)	<ul style="list-style-type: none"> ・稲荷木地区における防犯上の課題は、「夜間の暗がり」「見通しを遮る塀・垣・樹木」「ゴミや落書き」「屋外空間の死角」「車両交通が危険な道路」の対策である。 ・地域の関係団体による自主防犯活動だけでは限界があり、市街地の整備改善の取組みとの連携が必要である。
今後の計画検討の進め方 (第3回委員会より)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対して独自の広報紙を発行して今年度の検討状況を報告するのは重要であり、市のホームページへの掲載もあわせて行うことも考えられる。 ・今後の検討では、参加者の公募についても検討する必要があると思われる。

4.2.4 既往手法の実行可能性と課題

当該地区におけるこれまでの防犯まちづくり計画の検討を通じて明らかになった既往手法の実行可能性と課題は、下記に示すとおりである。

(1) 計画の検討体制

防犯まちづくりの活動は、地域の関係団体が自主的に取り組む内容が多いことから、既往手法のように、実際に活動する関係団体が中心となり、意識の共有と向上を図りながら検討を進めることが効果的である。

検討の過程でより多様な意見を抽出したり、地域全体の防犯意識を高めていくため、一般の住民やボランティア、子ども等がワークショップ等に参加したり、検討委員会で検討状況等を定期的に地域住民に情報提供する必要がある。

地域住民の参加については、ワークショップ等の一時的な機会だけでなく、地域の状況や検討の進捗等に応じ「公募委員」を設定する等して検討会メンバーに含めることも、検討する必要がある。

(2) 計画の検討プロセス

計画検討の初期段階では、既往手法のように、防犯の取組みの現状や課題について、

検討会の参加者の体験に基づいた具体的な協議を行うことにより、対象地区における防犯まちづくりの課題を共有しやすくなる。

防犯診断ワークショップは、日頃見慣れたまちを見直すこと、それを参加者で共有することといった意義があり、重要なステップである。その中で、専門家が関与し、防犯まちづくりの趣旨や目的、具体的な着目点等を提示することで、地域の課題をより効果的に捉えることができる。

昼間と夜間の両時間帯で防犯診断を実施することが望ましい。また、大人の視点に子どもの視点を取り入れる工夫が必要である。

(3) 計画の内容

防犯まちづくり計画の趣旨、意義、目的等については、既往の手法のとおり、検討の開始段階で十分共有を図る必要がある。ただし、この段階で、参加者が防犯まちづくりについて具体的なイメージを持つことは難しいことから、防犯診断ワークショップ等を実施し、取組み課題や目標等、具体的な取組み方策を検討する段階で、改めて共有を図る必要がある。

既往事例の防犯まちづくり計画は、地域の自主防犯活動に関する項目を中心とした内容であったが、当該地区のように、ハード面に重要な課題を有する地区では根本的な課題の解決には結びつきにくい。

(4) 計画検討の支援体制

当該地区では、既往の手法に基づく計画検討の基礎調査、すなわち、犯罪発生状況調査、防犯活動の現状と課題に関するアンケート、防犯診断ワークショップ等をコンサルタントではなく、当該プロジェクトチームの学生が担い、専門家が検討委員会の運営と計画の検討・策定について技術的な助言を行った。現状把握や課題抽出の段階までは、既往事例の手法の実行は十分可能であることが検証できた。また、大学と地域が連携すれば、検討会の参加者に過大な負担をかけずに計画検討を進められることが明らかになった。しかし、当該地区は多くの問題を抱えていることもあり、特にハード面に関する計画検討はコンサルタントの支援が欠かせないことが明らかになった。

4.2.5 計画策定支援マニュアル作成上のポイント

計画策定支援マニュアルの作成上のポイントとして、既往事例における課題を踏まえて当該地区において実施した手法を以下にまとめる。

(1) 防犯まちづくりに関する既存の取組み状況の把握方法

既存の取組み状況の把握にあたっては、その対象範囲を明らかにし、共通の方法で効率的に把握する必要がある。そこで、当該地区では各地域関係団体に下記の9項目についてアンケートを行い（**図4**参照）、その結果を整理したものを第1回検討委員会における意見交換の素材にした。

①防犯パトロール活動の実施状況

- ②屋外空間の点検、維持管理活動の実施状況
- ③防犯関連情報の収集、提供の実施状況
- ④地域の意識啓発活動の実施状況
- ⑤防犯に関するマップの有無
- ⑥定期的な情報交換の有無
- ⑦緊急時対応の有無
- ⑧防犯活動拠点の有無
- ⑨その他

(2) 計画策定における防犯診断の方法

防犯診断の方法は、専門家や研究者によって様々であるが、計画策定において有用なものになるよう診断者に示す必要がある。そこで、当該地区では、防犯診断ワークショップを実施する際に、防犯診断は「まちの現状を防犯の視点から点検し、課題を抽出すること」に目的があり、「普段見慣れたまちを改めて見直し、まちづくりの課題を共有すること」に意義があることを確認した上で、防犯診断の方法として、次の3つの視点を示した。

- ①「防犯の視点から見た問題箇所」の位置と状況を把握すること
- ②「防犯まちづくりの資源」の位置と状況を把握すること
- ③よりよいまちにしていく「まちづくりの種」を確認すること

(3) 防犯まちづくりの課題の設定方法

防犯まちづくりの課題の設定は、計画内容や優先順位等を検討する上で重要なステップである。本調査では最終的な課題設定まで進まなかったが、防犯診断ワークショップの成果を用いて、表10に示す項目を課題として設定して、検討委員会に示した。

表10 稲荷木小学校周辺地区における防犯まちづくりの課題

防犯の視点から見た問題箇所	防犯まちづくりの資源
<ul style="list-style-type: none"> ①夜間の暗がり ②見通しを遮るブロック塀、生け垣・植栽 ③長期間放置されたゴミや落書き ④屋外空間における死角（人の目の届きにくい所） ⑤車両交通が危険な道路、通学路 	<ul style="list-style-type: none"> ①自治会等で大切に管理・活用されている道路用地 ②かけこみ110番の家（住宅、店舗など） ③プリンターで彩られた通り、手入れの行き届いた生垣のある通り ④車が少ない通り、子どもがよく遊ぶ公園、防犯カメラのある公園

(4) 計画策定プロセスに関する情報の提供方法

計画策定プロセスに関する情報は、検討委員会の参加者以外の地域住民に周知する必要がある。そこで、当該地区では、これまでの検討結果を「まちづくりニュース」としてA3版両面印刷中折にしてまとめ（図5、図6参照）、全戸配布することにした。なお、ニュース案は、検討委員会で提案し、プライバシー等に留意しつつ掲載内

容の絞り込みを行った。

まちづくりニュースに掲載した内容の項目は、下記のとおりである。

- ①稲荷木小学校周辺地区の防犯まちづくりの課題
- ②防犯診断ワークショップの開催概要
- ③検討スケジュール（これまでとこれから）
- ④検討委員会のメンバー構成

防犯活動の取組み状況について、お聞かせください

団体名 ()
活動の拠点 ()

項目	活動状況	コメント欄（活動内容、活動上の課題等）
■ 防犯パトロール活動の実施状況 定期・不定期のパトロール、登下校時の安全指導など	有・無	※活動場所・時間帯、頻度等もご記入ください
■ 屋外空間の点検、維持管理活動の実施状況 暗がりや死角のチェック、照明灯の設置や点灯、ゴミ掃除や除草、落書き消し、植栽の剪定、屋外の緑化・飾花など <small>※屋外空間＝道路・公園、駐車・駐輪場、校庭・広場など</small>	有・無	
■ 防犯関連情報の収集、提供の実施状況 広報・掲示板・ホームページを活用した情報提供、防犯教室・座談会・講習会の企画・開催など <small>※防犯関連情報＝犯罪・不審者情報、防犯対策情報など</small>	有・無	※情報を提供する対象(相手)あわせてご記入ください
■ 地域の意識啓発活動の実施状況 地域住民・子ども・保護者などを対象に、防犯活動への参加を呼びかけたり、誰でも参加できる行事やイベントを開催するなど	有・無	
■ 防犯に関するマップの有無 不審者情報マップ、ヒヤリハット地図、かけこみ110マップ、安全点検マップなど	有・無	
■ 定期的な情報交換の有無 情報交換会、連絡会、協議会など	有・無	
■ 緊急時対応の有無 即時の連絡体制づくり、緊急時を想定した訓練の実施など	有・無	
■ その他	有・無	

※ 準備会までにご記入の上、当日ご持参願います。


図4 既存の防犯活動の取組み状況に関するアンケート票

検討スケジュール(これまでとこれから)

平成 19 年度は「防犯診断ワークショップ」をはじめ、4 回の準備会・検討委員会を開催しました。平成 20 年度は、引き続き検討委員会を開催するとともに、「防犯診断ワークショップ」を実施する等して、9 月頃を目途に防犯まちづくり計画を策定する予定です。

平成 19 年度の取組み概要

- ・準備会(平成 19 年 11 月)
防犯まちづくりの目的、検討委員会での検討事項等について話し合いました。
- ・第 1 回(平成 19 年 12 月)
それぞれの団体の防犯まちづくりの活動状況について話し合いました。
- ・第 2 回(平成 20 年 2 月) 防犯診断ワークショップ
メンバー以外の地域住民からも参加者を呼び、3 グループにわかれてまち歩きを行い、地区の課題点やまちづくり希望等を採りました。(※結果概要は 2～3 頁参照)
- ・第 3 回(平成 20 年 3 月)
これまでの検討をまとめながら、稲荷木小学校周辺地区の防犯まちづくりの課題を確認しました。



平成 20 年度の取組み予定

- ・平成 20 年度準備会(4 月頃)
- ・防犯診断ワークショップ(5 月頃)
- ・検討委員会(6～8 月頃)

↓

防犯まちづくり計画の策定・提案(9 月頃)

↓

防犯まちづくりの取組みの実施

防犯まちづくり検討委員会の構成
～以下の団体の代表者で構成されています～

自治会	稲荷木自治会 大和田自治会 田原自治会
商店会	ライオンズマンション市川本八幡自治会 稲荷木商店会
学校 幼稚園 PTA	稲荷木小学校 稲荷木小学校 PTA 稲荷木幼稚園 稲荷木幼稚園 PTA
行政	市川警察 教育委員会 外かん道路推進課 防犯対策課

稲荷木小学校周辺地区の防犯まちづくりに関するお問い合わせは、下記へお問い合わせください。
稲荷木小学校周辺地区防犯まちづくり検討委員会 事務局
市川市市民生活部防犯対策課 電話: 047-334-1129(直通)

平成 20 年 3 月

稲荷木小学校周辺地区 防犯まちづくり検討委員会ニュース

発行: 市川市市民生活部 防犯対策課

防犯まちづくりの検討がはじまりました!!

市川市では、稲荷木小学校周辺地区において、地域の皆様と行政・警察が連携して犯罪や不安感の少ない魅力的な地域づくりを進めるため、当地区を「防犯まちづくりモデル地区」に選定し、日頃から防犯に取り組んでいる地域団体の代表者と「防犯まちづくり検討委員会」を立ち上げ、防犯まちづくりの検討を行っています。

これまでの委員会での話し合いや、地域の皆様にもご参加頂いた防犯診断ワークショップ等から、稲荷木小学校周辺地区の防犯まちづくりについて、次のことがわかってきました。

稲荷木小学校周辺地区の防犯まちづくりについて

こんな問題が確認されました!

- 外環道路用地(現在空き地)の周囲や公園、江戸川の河川敷などで、夜間の暗さが気になる。
- 高いブロック塀や深い高さの植栽・生け垣が、見通しをさえぎっている所がある。
- ゴミや落書きが目立つ所がある。(外環道路用地の周囲、水路、トンネル、一部の公園など)
- 死角となる所、人の目の届きにくい所があり、不安である。(壁駐車場、資材置き、空き地・空き家の多い所等)
- 通過交通や大型車両の通行で、安全・安心に歩けない通学路が多い。

まちづくりの資源が見られました!

- 自治会等で大切に活用・管理されている外環道路用地(大和田ふれあい広場、稲荷木駐輪場)
- プランターで彩られた通り、手入れされた生け垣の通り
- かっこいい 110 番の家(住宅や店舗等が協力)
- 車通りが少ない通り、子どもがよく遊んでいる公園






図 5 稲荷木小学校周辺地区防犯まちづくり検討委員会ニュース (1 面と 4 面)

稲荷木小学校周辺地区 防犯診断ワークショップの開催概要

防犯診断ワークショップは、3コースにわかれて稲荷木小学校周辺地区を歩き、防犯上の危険箇所やまちづくりの資源等の点検を行いました。

また、防犯診断をはじめる前に、防犯まちづくりの専門家である明治大学の山本徹哉准教授から、防犯まちづくりや防犯診断ワークショップの意義・目的等について講演を受けました。

<防犯診断ワークショップの進め方>

1) まちあるき(防犯診断)

3コースにわかれてまちを歩き、参加者全員でまちの問題点やまちづくりの資源等を探しました。

2) マップづくり

まちあるきの途中で気づいたこと等を確認しながら、防犯診断の結果を地図に整理しました。

3) グループ発表

各グループの代表者が防犯診断の結果を発表しました。

参加者からは「毎日見ているところだが、改めて地域の危険なところ等を認識できた」「子どもの視点を取り入れたり、思い詰めたマップづくり等も実施できると良い」「ゴミのないきれいなまちづくりや交通安全の問題もあわせて考えていきたい」といった感想がありました！



図6 稲荷木小学校周辺地区防犯まちづくり検討委員会ニュース(2面と3面)

4.3 計画策定支援マニュアルの大枠の作成検討

4.3.1 既往事例の調査とモデル地区における試行を踏まえた検討

既往事例の調査とモデル地区における試行を踏まえて、計画策定支援マニュアルの作成方針を検討し、外部専門家の参画を得た研究会（表11）において、それを提示して意見交換した。

第1回研究会では、マニュアルの利用者像、計画の実践・普及プロセス、防犯まちづくり活動の継続性等について、表12に示すような見解を得た。以下、それを踏まえて、作成検討した結果について述べる。

表11 外部専門家の参画を得た研究会の開催概要

年月日	名称	場所	参加人数	目的と内容
平成19年12月3日	活動計画策定支援ツールの開発研究会（第1回）	明治大学大学会館会議室	13人	1) 本調査の主旨と内容について 2) 市川市・神奈川県等における既往事例調査報告 3) 新たなモデル地区における検討方針について 4) 計画策定推進マニュアルの作成方針について 5) 地域ポータルサイトの作成について
平成20年2月25日	活動計画策定支援ツールの開発研究会（第2回）	明治大学リパティタワー会議室	14人	1) 曾谷小・鬼高小周辺地区のヒアリング調査報告 2) 稲荷木小周辺地区防犯診断ワークショップ報告 3) 計画策定推進マニュアルの枠組みについて 4) 地域ポータルサイトの作成方針について 5) 研究開発プロジェクトの提案に向けて

表12 第1回研究会における主な意見

項目	内容
マニュアルの利用者像について	・マニュアル作成にあたっては、利用者を想定し、利用者が必要とする情報を把握する必要がある。マニュアルは主に、住民よりも行政やコンサルタントにニーズがあると思われるが、住民にとっても使えるものにすることが重要である。
マニュアルにおける計画の実践、普及プロセスについて	・計画策定プログラムには、計画策定の最終段階で、住民が計画の実行や継続について話し合うプロセスを入れる必要がある。 ・計画策定過程だけでなく、策定後の地域での普及や共有に関するプロセスを盛り込む必要がある。 ・マニュアルの検討にあたっては、防犯以外の分野のまちづくりの事例を参考にすることも考えられる。
防犯まちづくりの活動の継続性について	・防犯まちづくり活動が継続されるには、地域特性に応じた活動計画とすることが必要であるが、それと同時に、地域にとって最適な活動レベルの設定も考えなくてはならない。 ・総合的なまちづくりの枠組みで防犯をとらえ、まちづくり条例等の認定地区として位置づけたり、地区計画において担保する等して継続するものやプロジェクト方式で取組むこと等が考えられる。

4.3.2 マニュアルの利用の対象と目的・提供範囲

(1) マニュアルの利用対象

マニュアルの主たる利用対象は、小学校区程度のエリアにおいて地域防犯活動やまちづくりに取り組む地域団体及び関係行政機関の関係者が想定される。そのため、マニュアルの作成にあたっては、住民と行政双方の共通利用及びそれぞれ固有の状況を考慮して編集する必要がある。

(2) マニュアルの利用目的

マニュアルの主たる利用目的は、関係地域団体の連携による計画的で持続的な活動の促進と、街づくりと連携した住環境の改善・管理にある。いずれも住民の発意によるものと行政発意によるものがある。住民発意型は、連携活動の促進を目的とするものと、それを発展させて街づくりのルール（任意の協定や法定都市計画等）の提案を目的とするものがある。一方、行政発意型は、既往事例のようにモデル事業等により防犯まちづくり活動の普及啓発を目的とするものと、本調査のモデル地区のように街づくり事業と連動した防犯まちづくりを目的とするものがある。そのため、マニュアルの作成にあたっては、こうした利用目的のタイプやケースを考慮して編集する必要がある。

(3) マニュアルの提供範囲

マニュアルの提供範囲は、既往事例の課題を踏まえると、検討会（プラットフォーム）の立ち上げから活動計画策定までにとどめず、計画策定後の進行管理まで含めて提供する必要がある。また、計画策定と計画推進に対する支援ニーズを踏まえると、地域防犯活動だけでなく、住環境の改善や管理活動等の関連事例を参考として提供する必要がある。

ITの活用は、こうしたニーズや目的に沿った情報提供や関連情報の提供に優れているし、地域ポータルサイトを活用すれば、それを通じた情報交換や意見収集も可能になる。

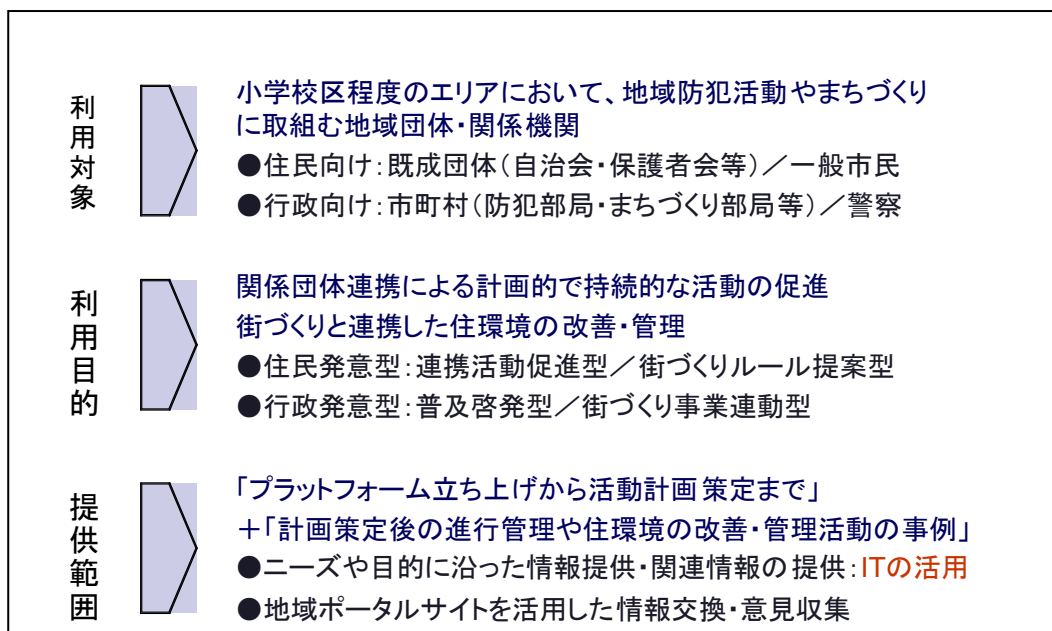


図7 マニュアルの利用対象・利用目的・提供範囲

4.3.3 計画策定プログラムの構成

計画策定プログラムについては、既往の手法をベースとし、今回の調査により得られた知見を盛り込むことが考えられる。以下に標準的な計画策定体制と手順に関する考え方を示す。

(1) 策定体制の考え方：防犯活動の実施主体を中心とした体制

検討会の検討目標が、自主防犯活動を中心とした活動計画であることから、検討メンバーについては、日常から防犯活動を実施している地域団体等を中心に構成することが望ましいと考えられる。

既往手法に見られたように、自治会関係者、学校関係者、PTA、ボランティア組織等が中心となることが考えられる。また、取組みの実践にあたり、地域と行政との連携が円滑に進むよう、行政委員の参加が不可欠であるという指摘が既往事例調査の中でなされている。

より多様な意見を抽出したり、地域全体の防犯意識を高めていくため、一般の住民やボランティア、子ども等がワークショップ等に参加したり、検討会での検討状況等を定期的に発信する仕組みが必要である。また、地域の状況や検討の進捗等に応じ、地域住民から検討メンバーを公募することも考えられる。

(2) 検討手順の考え方：防犯まちづくりの課題を明確化するステップ

検討手順については、地区の防犯まちづくりの課題を明確化できるようステップを組み立てる必要がある。「目的等の共有」→「現状把握」→「防犯診断ワークショップ」→「課題整理と目標共有」→「具体的な取組み方策の検討」→「計画の実践に向けた検討」が基本ステップとして考えられる。

地域特性や活動の成熟度に応じ、検討会の立ち上げ段階で検討手順から検討することや、参加者同士の顔合わせや取組みの実践感覚の養成等のため、検討過程で先行的なプロジェクトの試行を取り入れる等、柔軟な対応も必要である。

(3) 活動計画の意義、実践方法等を話し合う機会の必要性

検討会の立ち上げ段階や、具体的な取組み方策の検討を始める段階等において、防犯まちづくりや活動計画の意義、役割を十分共有する必要がある。また、計画策定後には、その計画の普及・実践の方法や、進行管理の考え方等を話し合うステップが必要である。

(4) 専門家の効果的な活用

計画策定の過程で専門家が関与し、防犯まちづくりの趣旨や目的、具体的な着目点等を提示することは、地区の課題や取組み等を抽出する方法として有効である。

専門家の協力を得るタイミングとして、防犯診断ワークショップが考えられる。防犯診断ワークショップで、実際に現地で受けたアドバイスや、専門化とともに防犯診断を実施した体験等が、その後の取組みアイディアの抽出や計画策定の段階で活用されることが期待される。

4.3.4 マニュアルの基本構成

防犯まちづくり活動計画策定支援マニュアルは、活動計画の検討体制や手順等を示す「計画策定プログラム」を中心とした構成が想定されるが、計画策定を円滑に進め、策定された計画を実践に結びつけるには、計画策定プログラム以外に、以下の内容を盛り込むことが重要である。

(1) 防犯まちづくりや活動計画の意義、役割等の基礎的事項

マニュアルには、防犯まちづくりのテクニックや、計画策定プログラムだけではなく、なぜ防犯まちづくりが必要なのか、なぜ個別対応でなく総合的に取組む必要があるのか、その中で活動計画はどのような役割を果たす存在なのかという基礎的事項を示す必要がある。

(2) 計画の進行管理等の実践の手だて

計画策定後にその計画をどのように実践していくのか、計画の進行管理について示す必要がある。

計画の進行管理については、これまでの調査から「計画策定後に検討会を継続開催し、取組みの進捗状況等を話し合う」「計画策定時に取組みの優先順位等をつけておく」等の考え方が確認できている。また地域の成熟度等に応じ、計画対象範囲の拡大に向けた計画見直しの必要性も確認されている。(例：ソフトの活動を中心とした計画からハード整備に重点を置いた計画へのシフト／状況的犯罪予防から社会的犯罪予防への拡大／防犯を中心とした計画から景観や福祉、コミュニティづくり等の分野まで視野に入れた計画への展開 等)

なお、この枠組みの中には、策定された計画を検討メンバーだけに留めず、地域全体

へ普及し、共有していく視点も盛り込む必要がある。

(3) 防犯まちづくりの取組み事例

具体的取組みアイデアの検討・抽出の際に検討メンバーが参照できる事例を紹介する必要がある。事例については、防犯パトロール活動だけに留まらず、屋外空間の維持管理や住環境の整備・改善等、多様な事例を紹介することが必要である。取組みをはじめたきっかけや目的、取組んでみての効果や課題等、実態に触れることができるような情報の提供方法を検討する必要がある。

また実際の活動事例に加え、防犯まちづくり活動計画の策定事例（地域特性、参加主体、策定経緯、策定された計画内容）を紹介することも考えられる。

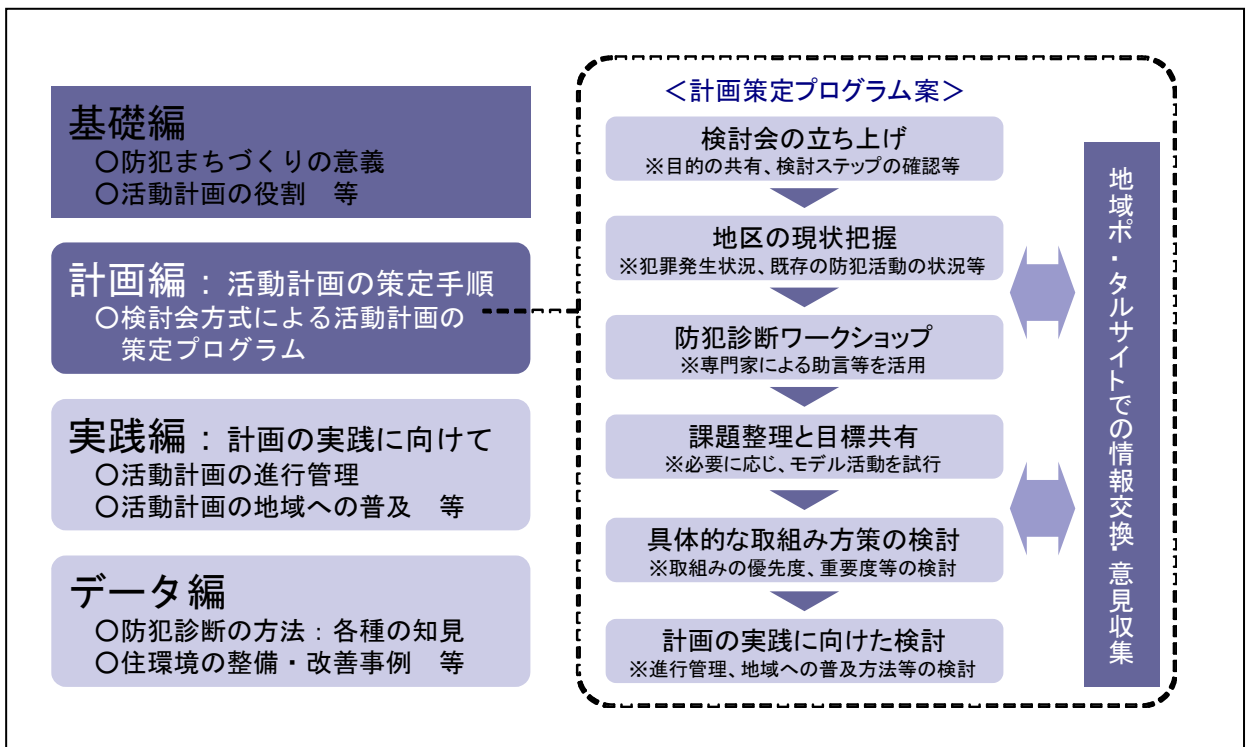


図8 マニュアルの基本構成

4.3.5 マニュアル作成に向けた実施計画案

以上のようなマニュアルを作成するには、次に示す3点を実施する必要があると考える。

(1) 「計画編」や「データ編」等のコンテンツを充実する全国的な調査

前述したマニュアルの利用目的や基本構成等を踏まえると、「計画編」や「データ編」のコンテンツを充実するには、本企画調査で取り上げた一部の地域の取組みだけでなく、全国的な調査を実施する。

(2) 地域ポータルサイトを活用した情報交換や意見収集の試行

マニュアルの妥当性を検証には、地域ポータルサイトを活用した情報交換や意見収集が効率的で効果的であると考えられることから、モデル地区や既往事例地区において地域ポータルサイトを実験的に立ち上げ、その効果を測る。

(3) モデル地区等における検討のフィードバックによる「計画編」等のバージョンアップ

モデル地区における計画検討の支援や、地域ポータルサイトを活用した計画の進行管理等の試行の結果をフィードバックして「計画編」等のバージョンアップを図る。

4.4 地域ポータルサイトのコンテンツ項目案の作成検討

4.4.1 ITを利活用した防犯対策における地域ポータルサイトの位置づけ

各種文献調査により、情報通信技術（IT）を子どもの見守りや地域の防犯に利活用した事例を整理・考察すると、既往の事例は大きく分けて次の2つのアプローチに分類できる。

① 直接アプローチ

ITを守るべき対象（子ども等）やその環境に直接的に実装するアプローチであり、何か危険な状況が発生したときにそれを周囲に知らせるための「アラーム系」と、日常的に定点観測することで変化をつかもうとする「モニタリング系」に分けられる。

② 側面支援アプローチ

守るべき対象を守るための各種取組みをより効果的に行うためにITを活用するアプローチであり、メール配信のようにITの活用水準としては比較的単純なものから、GPS等の機能を具備した情報端末を駆使するものまでバリエーションがある。

このうち、地域ポータルサイトは、実際の導入・活用状況に鑑み、上記の②の側面支援アプローチとして活用されていることを確認した。具体的には、地域ポータルサイトが守るべき対象を守るための各種取組みや活動の事前あるいは事後において、様々な情報を共有する基盤として機能している点が特徴的である。多くの場合、当該取組みや活動が行われている地域の「地図」をベースとすることで、多様な活動関係者の間での情報共有・理解に資しているとの結論を得た。

表13 ITを子どもの見守りや地域の防犯に利活用した事例の分類

分類		内容	主な事例
直接アプローチ ITを守るべき対象 やその環境に直接的 に実装するアプ プローチ	アラーム系	何かことが起きた時に発信する	品川区「近隣セキュリティシステム」
	モニタリング系	日常的に観察することで変化をつかむ	大阪安全・安心まちづくり支援ICT活用協議会「ICタグを活用した生徒の安全・安心確保システム」
側面支援アプローチ	メール配信	PTA等が必要に応じ、メールアドレスを登録している保護者	EメッセージEXなど、低価格でメール配信できる仕組みがあり、

各種の取組みをより効果的に行うためにITを活用するアプローチ	ポータルサイト	向けに配信 地域住民がインターネットや形態電話を活用して、地域の安全・安心情報を共有	一部で導入が進んでいる (財)地方自治情報センター「地域安心安全情報共有システム」は12の市町で実証実験が行われた
	情報端末	まちづくり活動の参加者が利用する情報端末により、活動の敷居を下げる	携帯型のGPS+タッチペン式入力端末で活動情報を時間・場所とともに記録させるようなケースを想定

* 出典：情報通信総合研究所調査資料

今回の調査では、地域ポータルサイトがアラーム系やモニタリング系の仕組みに直接的に連動した事例は確認することができなかった。直接連動させる場合は、地域ポータルサイトの運営負担が増大することから、直接連動させるだけの意義があるかどうか、費用対効果の点からも検討される必要があると考える。

4.4.2 地域ポータルサイトのコンテンツとしての防犯診断ワークショップの活用

防犯診断ワークショップで作成された「地図」は、地域ポータルサイトのコンテンツとして活用することが考えられる。地域ポータルサイトのコンテンツとすることで、当日活動に参加できなかった人への事後的な情報共有としての意味があるほか、活動した結果を確実に残していくアーカイブとしての意義も大きい。

防犯診断ワークショップを地域ポータルサイトのコンテンツとすることを前提とすると、防犯診断として行われるまち歩き活動自体にITを適用することも考えられる。例えば、地図の代わりにGPS機能内蔵の情報端末を持ってまち歩きをしてもらい、情報端末上に表示される地図に直接タッチペン等で情報を書き込めるようになっていると、まち歩きが終了した段階で地図の作成も終了する。ほぼ自動的に作成された地図をもとにすることで、事後の議論により多くの時間を割ける等の効果が期待できる。すでにこのような機能を搭載した情報端末はいくつか市販されており、その上で挙動するアプリケーションの開発が伴えば、防犯診断ワークショップ自体の質の向上に寄与すると考える。



図9 防犯診断ワークショップへの適用可能性のある情報端末の例

(「Nokia N810」はGPSレシーバーを内蔵しており、地図アプリケーションも活用できる)

出典：「+D Mobile」 <http://plusd.itmedia.co.jp/mobile/articles/0712/07/news053.html>

4.4.3 防犯まちづくりに寄与する地域ポータルサイトに対する地域住民のニーズ

内閣府「少子化対策と家族・地域の絆に関する意識調査」(平成19年11月19日)によると、地域住民が地域の活動に参加しない理由として「時間のなさ」「情報の少なさ」「身体的・精神的な負担の大きさ」が主な項目として挙げられている一方で、地域の役割として防災・防犯活動や地域の行事やお祭り等のイベントといった具体的項目が重視されている。また、同調査によれば、地域の活動に参加する人と参加していない人は大きく二分されることが想定される。地域の活動の裾野を広げていく意味では、ここで地域の活動に参加しない理由として挙げられている項目を課題として克服し、重視されている具体的項目を実現していくことが求められると考える。

情報通信総合研究所の調査(平成18年度に実施)によると、自主防犯活動団体の構成メンバー、PTA関係者、自治会構成員、一般住民においてそれぞれ異なるニーズが存在する。例えば、自主防犯活動団体であればパトロール活動を告知したい、活動メンバーを募りたい、どこをパトロールするかの指標となる情報が欲しいといった防犯活動と関連性の強いニーズがみられる一方で、一般市民は身近に起こっている犯罪発生状況を知りたいというのが代表的なニーズである。

本調査では、すでに防犯まちづくり計画を策定している市川市の曾谷小学校周辺地区と鬼高小学校周辺地区の検討委員会のメンバーを対象にしたグループインタビューを実施した。グループヒアリングでは地域ポータルサイトへの見解を聴取し、主に以下に示す見解を得た。ただし、実施時間の制約上、グループヒアリングは地域ポータルサイトの概要を説明した後に、自由に意見を述べてもらう方法をとった。

表14 防犯まちづくりに寄与する地域ポータルサイトに関するグループインタビューの概要

年月日	名称	場所	参加人数	主な意見
平成20年2月4日	曾谷小学校周辺地区防犯まちづくり委員会	曾谷小学校会議室	22人	<ul style="list-style-type: none">・今はそういう時代になってきているから、そういう仕組みがあれば使うのではないか。・キーボード操作は自分でやるのは面倒くさい。文書を作るのがやっと。非常に簡単な仕組みでできるのなら使えるかもしれない。・すべてが地域ポータルになるというのではなく、紙媒体での取り組みも必要。両方がうまく結びついているのなら、役に立ちそうだ。・ネットが全ての世帯にいつているとはいえない状況。ただ、若い人はほとんどケータイを持って、インターネットもやっているのだから、私たちが普段接することの少ない層への情報発信としては役に立つのかもしれない。・防犯だけというのでは、最初は使うと思うが、次第に使わなくなっていくと思っている。後からでもいろいろ

				るな使い方に拡張できるような仕組みであればいいのではないか。
平成20年2月7日	鬼高小学校周辺地区防犯まちづくり委員会	鬼高自治会館	18人	<ul style="list-style-type: none"> ・ITは手段であって、目的ではないとつくづく感じている。すでにこの地域では関係団体が集まるこのような場があり、これと並行して関係団体間で情報共有しつつ、今までこのような地域の活動に敷居の高さを感じている人に情報発信を通じて敷居を低く感じてもらい、より多くの地域住民に活動に参加してもらえるという1つの理想形である。 ・防犯だけではなく、地域のちょっとしたニュースが含まれるといい。ホームページとメールの使い分けを検討する必要があるように思う。 ・地域が一丸となれるように機能するのであれば地域ポータルに期待できる。ただ、手書きのチラシを心待ちにしてくれる高齢者もおり、高齢者層には向かないと思う。

これらの見解を総合した結果、地域ポータルサイト等のITはあくまでツールとして位置付け、防犯まちづくりに関わる実際の活動・取組みをITが阻害することがあってはならないという結論を得た。この点は実証実験的に地域ポータルサイトを運用する際にも最大限留意を払う必要があると考える。

4.4.4 地域ポータルサイトの作成方針の骨子案

以上の調査結果をもとに、地域ポータルサイトの作成方針の骨子案として、次のとおりまとめた。これらは、外部専門家参加の研究会で報告し、同意を得たものである。

(1) 地域ポータルサイトを含むITの活用の原則

① ITは防犯まちづくりの目的を達成するためのツール

地域ポータルサイトの構築の目的は防犯まちづくりにあり、地域ポータルサイトを含むITはその目的をはたすためのツールとして位置付け、結果として地域の安全・安心を達成する。

② ITが防犯まちづくり活動の妨げとなってはならない

実地で行われている様々な活動を主とし、ITは従として関係付け、ITが防犯まちづくり活動の妨げとなってはならない。

(2) 地域ポータルサイトの要件

この原則に従い、地域ポータルサイトの要件を次の5つにまとめた。このうち③～⑤は、地域ポータルサイトのWebサイトとしての構成やデザイン、運用に関わる要件である。

① オープンであること

まちづくりに係る様々な分野（防犯、防災、交通安全等）としてのオープン性を有するとともに、それに関わる地域の関係者の幅広い参画を得て、多くの活動関係者の間で活用しうるオープン性を有すること。

②地域の一般住民のためのものであること

様々なまちづくり活動に関わる特定の関係者間に閉じたものではなく、地域の一般住民に向けて情報発信することを意識したものであること。

③作りやすいこと

オンライン上のリソース等、既存の情報資源を最大限活用し、作りやすいこと。

④使いやすいこと

「計画策定推進マニュアル」と連動し、各種の情報をわかりやすく、かつ楽しさの要素も含めながら提供できること。

⑤維持しやすいこと

実態に即し、人材面や費用面に留意して無理なく続けられる仕組みであること。市川市の場合は、「1%支援制度」が活用できる可能性がある。また、活動参加者の裾野を広げていくためのインセンティブとして、電子マネー等に交換可能な「企業ポイント」の活用も視野に入れて、地域ポータルサイトを作成することも考えうる。

(3) 作成する地域ポータルサイトのコンテンツ項目の枠組み

地域ポータルサイトを構成する情報の項目は、表13に示す枠組みで整理可能である。防犯まちづくり活動を支える基盤的な情報項目群として「計画策定マニュアル」がある。これを中心に据えてその事前・事後に生成される情報を提供、蓄積していく仕組みとして実装しているのが地域ポータルサイトの基本形として考える。

表15 地域ポータルサイトのコンテンツ項目の枠組み

区分	内容
①活動を支える基盤的な情報項目群	「防犯まちづくり計画策定マニュアル」
②活動の事前に生成される情報項目群	<ul style="list-style-type: none">・ 警察等による犯罪統計・犯罪発生状地図・ 地域安全マップ・ 関係行政機関の各種相談窓口情報 等
③活動中及び事後に生成される情報項目群	<ul style="list-style-type: none">・ 防犯診断ワークショップの成果（地図等）・ 防犯まちづくりニュース・ 防犯まちづくり計画 等

* ここでいう活動は、防犯まちづくり活動をいい、その評価活動も含む。

4.4.5 開発プロジェクトとして展開する上での検討課題

今後、本企画調査の内容をもとにして開発プロジェクトとして展開するには、以下の項目について更なる検討が必要である。これらは外部専門家参加の研究会の議論に基づくものである。

(1) 地域ポータルサイトの利用者層別のニーズ把握

今回のグループインタビューで対象としていない防犯まちづくり等の活動に現状参画していない一般地域住民のニーズの把握が必要である。実際に地域ポータルサイトを構築して、どれほどのアクセスを集めたか、どのような項目が閲覧されたか等を分析することで把握する方法がある。

(2) 情報更新のタイミングと情報の信頼性のトレード・オフの解決

地域ポータルサイトの利用者のニーズを満たすためには、継続的に新鮮な情報が提供できていることが望ましいが、社会インフラとしての展開も視野に入れると、一方では情報の信頼性が担保されている必要がある。その最適なバランスは、実際に運用しながら検討することになると思われるが、それぞれの情報項目ごとに地域ポータルサイトの利用者のニーズをにらみながら、メール配信をはじめとしたプッシュ型の情報提供について引き続き検討する必要がある。

(3) 採用する情報項目と「楽しさ」部分の演出の検討

採用する情報項目については、アラームからの通報やモニタリング映像やモニタリングの状況をどこまで取り込み、地域ポータルサイトと連動させるのかの検討が重要である。この意思決定は地域住民や自治体の意向を十分に汲んだものである必要があろう。地域ポータルサイトにて流通させる情報項目を精査するのと並行して、特に「楽しさ」を演出できる部分も検討の余地がある。例えば、①計画策定マニュアルのうち教材化できるものをオンライン・ラーニングの対象とする、②実際に防犯診断ワークショップの様態を動画で記録しておき映像で遡及する等の方法が考えられる。

(4) 主たる運用主体の明確化

すでに活動をしている団体等に追加的に運営主体としての作業を依頼することになれば、却ってITが活動を阻害する要因になりかねないことから、既存の活動団体とは別途にNPO法人等を組織化することが考えられよう。

4.4.6 曾谷小学校周辺地区における実施計画案

以上の検討課題を踏まえて、曾谷小学校周辺地区における実験的なプロジェクトの実施計画案をまとめた。この計画案は、卒業生として曾谷小学校の子どもたちの居場所づくりを支援している市民活動団体「Beeing曾谷」の中心メンバーであり、かつ本計画プロジェクトの学生メンバーが企画提案し、地域関係者の支持を得たものである。具体的には、子どもたちが自主的に地域活動に参加しつつ、楽しみながら自らの安全を確保できるように、子どもたちがアンケートやまち歩きを通して地域の遊び場について調べ、それをホームページにまとめて共通認識を拡げる。その成果のマップやアンケート結果等を中核として地域ポータルサイトを地域のボランティア団体と地域の自治会等が連携して運用する実験的なプロジェクトを実施する。

5. 成果の発信等

(1) 口頭発表

①招待、口頭講演 (国内 1件、海外 0件)

山本俊哉 (明治大学) 「危険から子どもを守るまちづくり」市町村アカデミー、市町村職員研修所 (千葉市美浜区)、平成20年4月16日 (予定)

②ポスター発表 (国内 1件、海外 0件)

山本俊哉 (明治大学) 「地域協働による計画的な防犯まちづくり」健康都市連合国際大会、和洋女子大学、平成20年10月26日 (予定) ※論文採否は平成20年5月に決定

③プレス発表

山本俊哉 (明治大学) 「(仮題) 学校区における防犯まちづくりの計画手法」住宅新報、平成20年6月頃 (時期未定)

(2) その他

テレビ市川「週刊テレ市／週テレビックアップ」(平成20年3月8日～14日放送)にて、モデル地区(稲荷木小学校周辺地区)にて平成20年2月2日に実施した防犯診断ワークショップの取組みについて放映。同番組を収録したDVDを入手済み。